

# 泉佐野市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

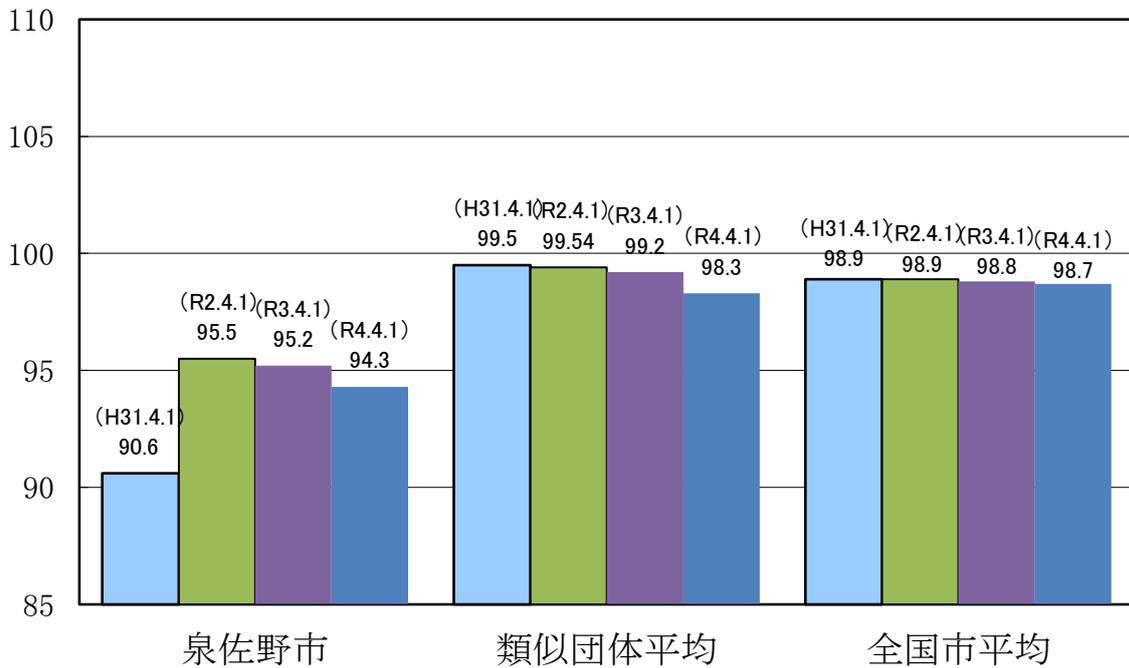
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
3年度	人 98,840	千円 70,068,150	千円 385,001	千円 6,072,818	% 8.7	% 8.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 512	千円 2,247,697	千円 556,773	千円 889,487	千円 3,693,957	千円 7,215	千円 6,120

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

・令和2年4月1日より、給与カットの復元によりラスパイレス指数の上昇。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し 〔実施〕

###### 実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しの内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② 地域手当の見直し 実施内容

(支給割合) 国基準6%に対し、泉佐野市においても6%を支給。  
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。(見直し前後で支給割合は変わらず)

###### (参考)

	平成30年度 の支給割合	平成31年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合	令和4年度 の支給割合
国基準による支給割合	6%	6%	6%	6%	6%
泉佐野市の支給割合	6%	6%	6%	6%	6%

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国に準じた見直しを実施。  
(平成27年4月1日実施)

#### (5) 特記事項

職員の給料について独自の削減を実施。(平成27年4月1日から令和2年3月31日まで)  
〔削減内容〕  
役職に応じ給料月額の4~9%をカット(平均5%カット)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉佐野市	45.9 歳	334,131 円	423,226 円	400,133 円
大阪府	42.6 歳	320,171 円	411,612 円	361,937 円
国	42.7 歳	323,711 円	— 円	405,049 円
類似団体	41.5 歳	309,908 円	392,862 円	356,010 円

② 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉佐野市	40.7 歳	297,567 円	375,659 円	343,777 円
国	42.3 歳	353,566 円	— 円	429,738 円
類似団体	37.2 歳	279,399 円	370,068 円	315,581 円

③ 福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉佐野市	41.5 歳	317,715 円	373,974 円	362,361 円
国	44.0 歳	338,582 円	— 円	388,577 円
類似団体	38.6 歳	282,743 円	330,012 円	313,160 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		泉佐野市	大阪府	国
一般行政職	大 学 卒	195,200 円	187,300 円	182,200 円
	高 校 卒	167,100 円	153,500 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	267,700 円	347,800 円	383,500 円	401,700 円
	高 校 卒	246,000 円	320,100 円	361,400 円	379,300 円
税務職	高 校 卒	267,700 円	347,800 円	383,500 円	401,700 円
	中 学 卒	246,000 円	320,100 円	361,400 円	379,300 円
福祉職	高 校 卒	267,700 円	347,800 円	383,500 円	401,700 円
	中 学 卒	246,000 円	320,100 円	361,400 円	379,300 円

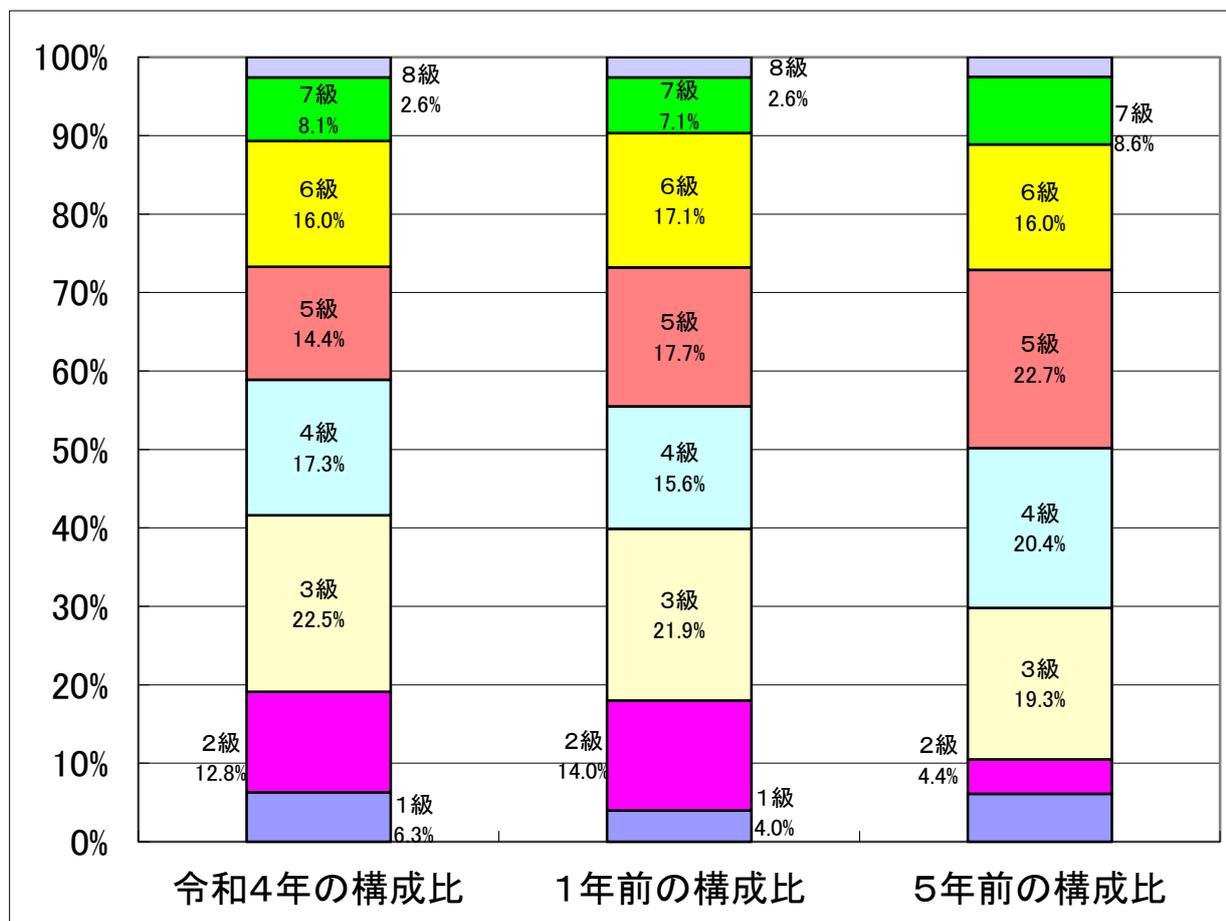
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

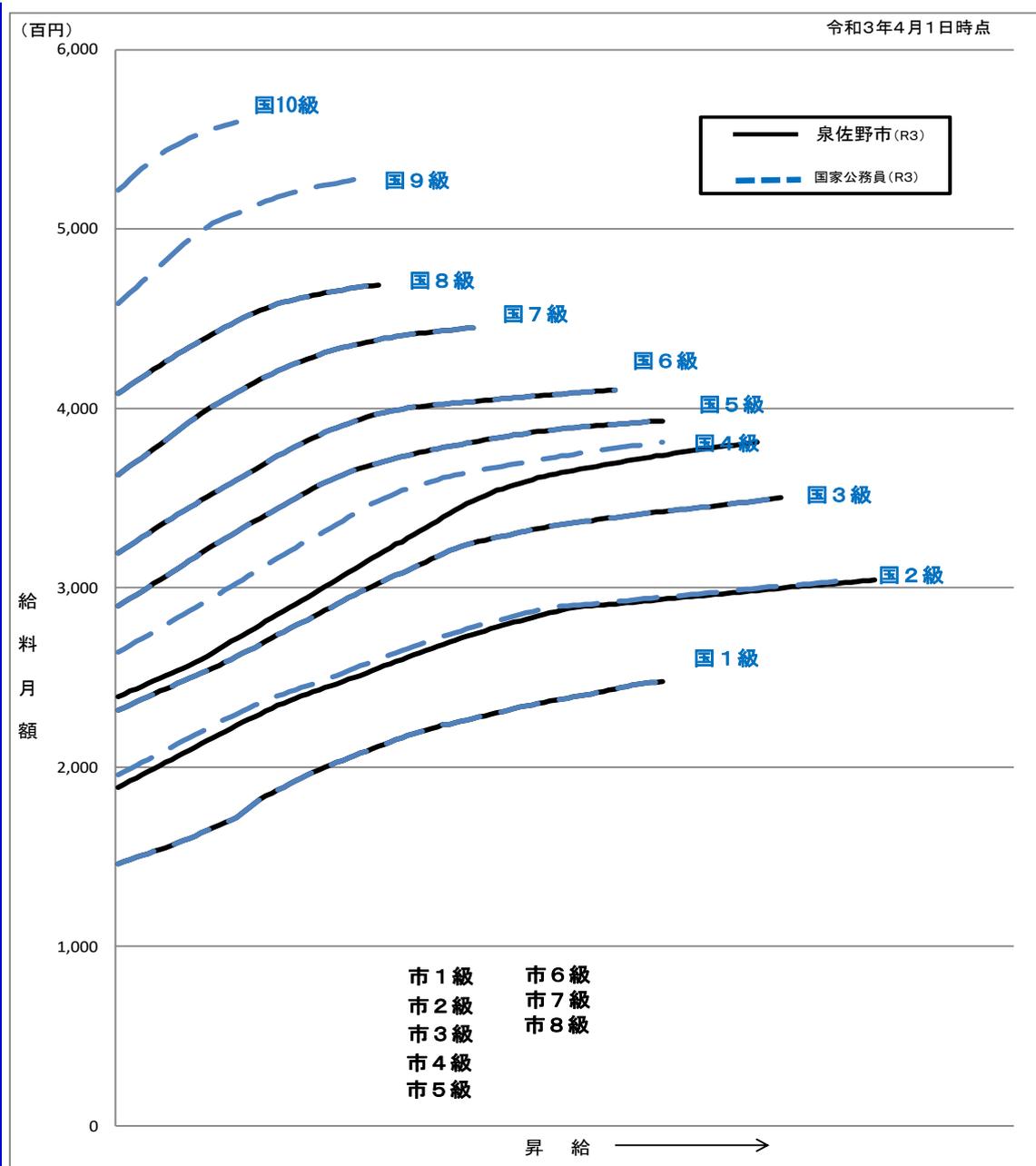
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	政策監	10人	2.6%	408,100円	468,600円
7級	部長級	31人	8.1%	362,900円	444,900円
6級	次長級・課長級	61人	16.0%	319,200円	410,200円
5級	課長代理級	55人	14.4%	290,700円	393,000円
4級	係長級	66人	17.3%	241,900円	381,000円
3級	主任級	86人	22.5%	234,400円	350,000円
2級	係員	49人	12.8%	191,700円	304,200円
1級	係員	24人	6.3%	150,100円	247,600円

(注) 1 泉佐野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（泉佐野市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な区分	昇給実績が ある区分	
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
	○		○		
活用予定時期	未定		未定		

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

泉 佐 野 市		大 阪 府		国	
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,735 千円		1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,705 千円		-	
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 ( 1.35) 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 0.9) 月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 ( 1.35) 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 0.9) 月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 ( 1.35) 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 0.9) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(泉佐野市)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

泉 佐 野 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)			定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)		
(退職時特別昇給 無 無 )					
1人当たり平均支給額	4,899 千円	21,003 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

**(3) 地域手当 (令和4年4月1日現在)**

支給実績(令和3年度決算)		154,139 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		301,053 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
泉佐野市全域(教職員以外)	6 %	494 人	6 %
泉佐野市全域(教職員)	11 %	26 人	6 %

**(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)**

支給実績(令和2年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0

(注) 平成25年4月1日施行の廃止条例に伴い、特殊勤務手当は全て廃止しました。

**(5) 時間外勤務手当**

支給実績(令和3年度決算)	116,033 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	285 千円
支給実績(令和2年度決算)	87,876 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	322 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 6,500円 (政策監は3,500円)</li> <li>・配偶者以外の扶養親族 子 10,000円 父母等 6,500円</li> <li>・満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの の扶養親族である子への 加算5,000円</li> </ul>	同	—	58,272 千円	222,794 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家等 家賃月額16,000円を超 える場合に28,000円を 上限として支給</li> <li>・持家 支給なし</li> </ul>	同	—	21,828 千円	262,988 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者 月額55,000円を限度とし て全額支給</li> <li>・交通用具利用者 用具、通勤距離に応じ 2,000円から33,800円の 範囲で支給</li> </ul>	異	国の制度で は、交通用 具利用者の 支給上限が 31,600円	56,152 千円	135,306 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策監 85,000円</li> <li>・部長級 60,000円 ～80,000円</li> <li>・次長級 50,000円 ～60,000円</li> <li>・課長級 45,000円 ～55,000円</li> <li>・課長代理級 30,000円 ～40,000円</li> </ul>	異	国の制度で は、役職に 応じて給料 月額の25% の額を超え ない範囲で 支給	105,883 千円	591,525 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	593,400円（860,000円）	(参考)類似団体における最高／最低額 1,061,000 円 / 455,000 円	
	副 市 長	547,600円（740,000円）	885,000 円	547,600 円
報 酬	議 長	589,000円（620,000円）	737,000 円 / 366,000 円	
	副 議 長	551,000円（580,000円）	653,000 円 / 294,000 円	
	議 員	522,500円（550,000円）	591,000 円 / 266,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和3年度支給割合) 4.30 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 4.30 月分		
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) 無 無	(1期の手当額) (円)	(支給時期)

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

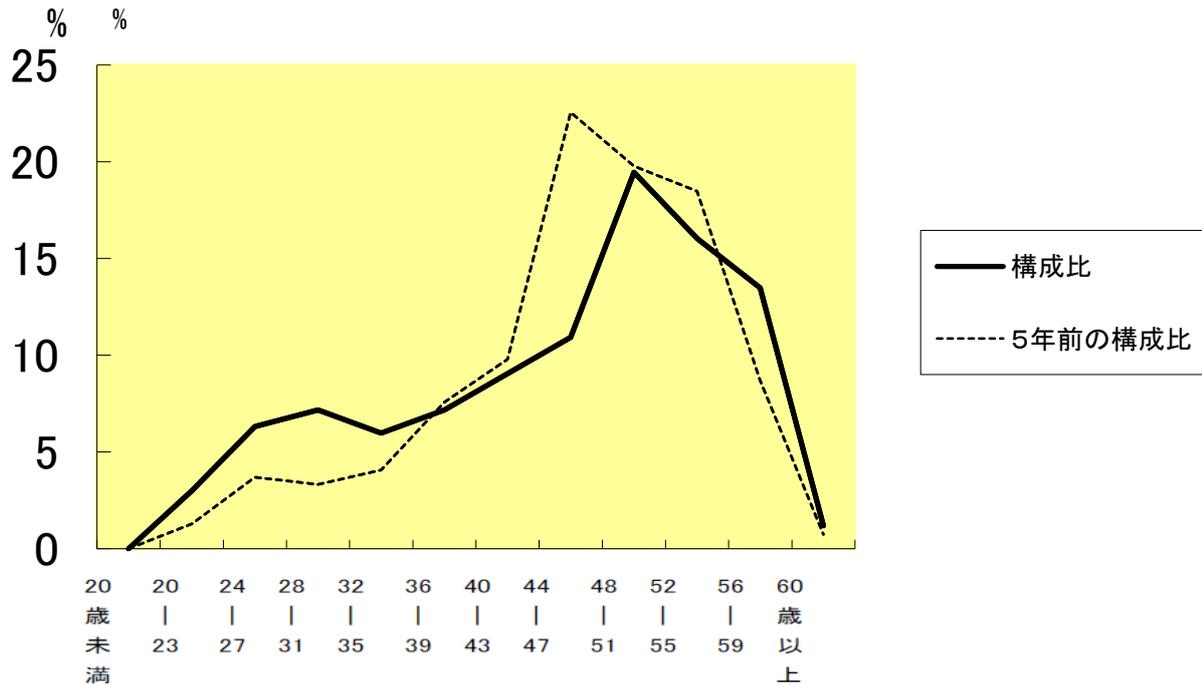
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和3年	令和4年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	6	6		事務事業、体制の見直し 事務事業、体制の見直し 事務事業、体制の見直し 事務事業、体制の見直し 事務事業、体制の見直し 事務事業、体制の見直し 事務事業、体制の見直し
		総務	118	117	▲ 1	
		税務	37	36	▲ 1	
		民生	154	155	1	
		衛生	56	60	4	
		労働	0	0		
		農林水産	16	17	1	
		商工	11	10	▲ 1	
		土木	56	56		
		小 計	454	457	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.55 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 46.33 人)
	教育部門	58	62	4	事務事業、体制の見直し	
	消防部門	0	0			
	小 計	512	519	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.37 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.69 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院				事務事業、体制の見直し 事務事業、体制の見直し 事務事業、体制の見直し 事務事業、体制の見直し	
	水道	20	19	▲ 1		
	交通					
	下水道	15	15			
	その他	35	33	▲ 2		
	小 計	70	67	▲ 3	事務事業、体制の見直し	
合 計		582 [ 734 ]	586 [ 734 ]	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.43 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	0人	19人	37人	42人	35人	42人	53人	64人	114人	94人	79人	7人	586人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	年度					過去5年間の増減数(率)		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減数	率
一般行政		407	416	434	443	454	457	50	12.29 %
教育		67	54	54	58	58	62	▲ 5	▲ 7.46 %
消防		0	0	0	0	0	0	0	0.00 %
普通会計計		474	470	488	501	512	519	45	9.49 %
公営企業等会計計		74	71	66	70	70	67	▲ 7	▲ 9.46 %
総合計		548	541	554	571	582	586	38	6.93 %

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業の職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和3年度	千円 4,123,029	千円 144,740	千円 205,219	% 5.0	% 4.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和3年度	人 23	千円 91,979	千円 19,412	千円 39,524	千円 150,915	千円 6,562

(参考)市町村水道企業 一人当たり給与費平均
千円 6,165

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。  
 ※ 総費用には、収益的支出及び資本的支出を含む。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
泉佐野市水道企業	48.9 歳	377,772 円	503,836 円
市町村水道企業平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

泉佐野市水道企業		泉佐野市普通会計	
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,731 千円		1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,781 千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 ( 1.45) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分	期末手当 2.60 月分 ( 1.45) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

泉佐野市水道企業			泉佐野市普通会計		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)		
(退職時特別昇給	無	無)	(退職時特別昇給	無	無)
1人当たり平均支給額	0 千円	4,315 千円	1人当たり平均支給額	4,899 千円	21,003 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)		5,985 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		260,234 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
泉佐野市全域	6 %	24 人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

平成19年度から全て廃止

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	2,191 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	183 千円
支給実績(令和2年度決算)	1,382 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	99 千円

(注) 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 6,500円</li> <li>・配偶者以外の扶養親族 子 10,000円 父母等 6,500円</li> <li>・満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの の扶養親族である子への 加算5,000円</li> </ul>	同	—	3,718 千円	247,833 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家等 家賃月額16,000円を超 える場合に28,000円を 上限として支給</li> <li>・持家 支給なし</li> </ul>	同	—	476 千円	158,533 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者 月額55,000円を限度とし て全額支給</li> <li>・交通用具利用者 用具、通勤距離に応じ 2,000円から33,800円の 範囲で支給</li> </ul>	異	国の制度で は、交通用 具利用者の 支給上限が 31,600円	2,662 千円	98,610 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部長級 60,000円 ～80,000円</li> <li>・次長級 50,000円 ～60,000円</li> <li>・課長級 45,000円 ～55,000円</li> <li>・課長代理級 30,000円 ～40,000円</li> </ul>	異	国の制度で は、役職に 応じて給料 月額の25% の額を超え ない範囲で 支給	4,060 千円	451,111 円